

いじめ防止対策委員会 活動状況と中学生転落事案（2016年）についての経過

学校教育部 学校教育課

1 活動状況

年度	開催 総数	定例	第三者 委員会	のべ出席数	
				委員長・委員	調査補助員
H28	14回	2回	12回	60	—
H29	47回	0回	47回	190	136
H30	22回	0回	22回	100	57

2 中学生転落事案（2016年）についての経過

教育委員会では、発生直後の学校との共同調査において、事案の背景にいじめの存在が疑われたことから、「いじめ防止対策推進法」に基づき、重大事態であると判断し、第三者委員会である宝塚市いじめ防止対策委員会に対し、同法に基づく調査を諮問しました。

対策委員会は、昨年7月に調査結果報告書を答申したものの、ご遺族への説明、応答等における、ご遺族からの指摘などを踏まえ、昨年10月1日に調査結果報告書に加筆、削除等の修正を加えた最終報告書となる改訂版を答申しています。

その後、教育委員会では、調査結果報告書の公表に向けて、ご遺族と対策委員会との調整を行っていますが、公表の可否や公表する場合の範囲などの内容について、引き続き、ご遺族の意向の確認などを行っているところです。

なお、こうした一連の手続きにつきましては全て、「いじめ防止対策推進法」並びに文部科学省の「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」等で示された手順に沿って、丁寧かつ慎重に進めているところです。